尼崎の人権・同和の 歴史を知っていま すか?

## 学制の発布と部落学校

公益社団法人 尼崎人権啓発協会 事務局長 三澤 雅俊

明治維新によって成立した明治政府は、1872(明治5)年8月に徴兵令・地租改正とともに維新の三大改革といわれる学制を発布し、わが国の国民教育制度を発足させました。学制が発布されると、全国各地で小学校が開設されました。現在の尼崎市域では、1873(明治6)年2月に最初の小学校として常松小学、3月には保性小学、5月に東今小学、守部小学と続いて開設され、同年末には、小学校は公立小学校23校、私立1校、分校1校が開設されました。

2年前の1871(明治4)年に「身分解放令」が出されていましたが、地域住民の差別意識から被差別部落住民であることを理由に、入学できるはずの学校から入学を拒否され、やむを得ず部落住民の子どものみを対象とした学校を設けなければなりませんでした。それが前述の東今小学です。

しかし、どの村でも一村単独で学校を維持することが 困難になってきたため、1877(明治 10)年に新しい 学校区域を制定し、両島・西新・東新・今北の4小学校 が西新小学校に統合される中で、東今小学校だけが統合 されず、経費負担ができなくなり、同年12月に廃校に 追い込まれました。

一方で、1876(明治9)年、水堂村字乾に保性小学校分校が、翌年には上ノ島村字高松に公木小学校が開設されています。苦しい生活の中で、部落住民だけで学校を作るということは大変苦難に満ちたものでした。1886(明治19)年には、この2校は姿を消し、その後本校に編入したものと考えられます。(『尼崎部落解放史・本編』より抜粋)

このように、1871(明治 4)年の「身分解放令」によって平民同様であるとされた後も、厳しい差別によって明治中頃まで学校から排除されていたのです。

## 人権・ひとこと

#### 「部落差別ってなに?」

差別とはどういうことでしょうか。わかっているようで、説明するのは難しいですね。日本国憲法第14条では「すべて国民は、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により政治的、経済的又は社会的関係において差別されない。」と定められています。

差別をする、または差別をうけるとは平たく言うと「本人の責任ではないこと、本人の努力によってどうすることも出来ない事柄で不利益な扱いをすること、または不利益を被ること」です。

部落差別とは、日本国憲法でいうところの「社会的身分又は門地」による差別です。部落(被差別部落) - 日本の歴史の中において差別されてきた地域 - 出身の親から生まれた、部落に住んでいる、かつて住んでいたことがある、また、その人と家族になったなどを理由に、不利益な扱いをすることです。

日本国憲法が発布されてから今年で 70 年ですが、未だにこの平等の理念が尊重されず、多くの差別事象が繰り返されています。私たちの周りには、在日外国人に対する差別や性に関する差別、障がい者に対する差別など様々な差別が現存します。すべての人が、差別されることなく、差別することのない暮らしやすい平和な社会の実現のため、折に触れ、人権について思いを寄せましょう。

尼崎市人権・同和教育研究協議会 副会長 長澤 健祐



## 編集後能

相手を知ろうとすること、理解すること、受け入れること、そして笑顔を向けること。 出逢いを温かく繋ぐために、この紙面を通し、人権課題について考えていただける機会となれば幸いです。

> 深井 純志 (小学校教育部) 和田 季子 (PTA部) 山本 育子 (社会教育部)



第 101 号

# 尼同教だより

-> 364 -> 364 -> 364 -> 364 -> 364 -> 364 -> 364 -> 364 -> 364 -> 364 ->

発行:尼崎市人権・同和教育研究協議会

(尼崎市東七松町 1-23-1 教育委員会事務局 社会教育課内 TEL6489-6746)

# 定期総会 5月19日(木)

平成 27 年度事業・収支決算の報告、平成 28 年度事業計画(案)・収支予算(案)・ 新役員(案)の審議を行い、すべての議案が承認されました。

尼同教では人権・同和教育実践研究大会(1月 19 日)をはじめ、社会教育部主催の人権教育現地学習会などさまざまな事業を予定しています。日程など詳細が決まり次第、会員のみなさまにご案内いたします。尼同教の封筒が届きましたら、ぜひ開封してご確認ください。たくさんのみなさまのご参加をお待ちしています。

## 新役員紹介

長年にわたり会長を務められました野村前会長がご 勇退、山居副会長が会長に 就任されました。

山居新会長、どうぞよろ しくお願いいたします。野 村前会長、本当にありがと うございました。

### 会 長 山居淳



副会長 長 澤 健 祐 能登 誠二 副会長 寺岡 陽子 副会長 副会長 山本 育子 副会長 濱田 格子 益田 義一 会計監査 髙野 禎 俊 会計監査 栃下 勝彦

### **CONTENTS**

- ・「人権教育小集団学習グループ」の紹介
- ・「尼崎市少年補導委員連絡協議会の活動」 播口会長にインタビュー
- ・「脱常識の、性的マイノリティ」 人権・同和教育推進大会の講演から
- ・「学制の発布と部落学校」 人権啓発協会 三澤事務局長



(敬称略)